

令和6年度 第1回 酸素欠乏症等の防止特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条により、酸素欠乏危険場所で労働者を就業させる場合は、危険有害業務として特別教育の実施が義務付けられています。

つきましては、下記要領で教育を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年4月17日(水) 8時50分～16時10分
2. 場 所 神戸西労働基準協会 研修室 神戸市兵庫区水木通7丁目1-18 メラード大開北館2階
3. 講習カリキュラム

会場案内図

時間	科目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-10:00	酸素欠乏症等の発生原因
10:00-10:10	休憩
10:10-12:00	酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項
12:00-12:50	休憩(昼食)
12:50-13:50	酸素欠乏症等の症状
13:50-14:00	休憩
14:00-15:00	事故の場合の退避及び救急蘇生の方法
15:00-15:10	休憩
15:10-16:10	空気呼吸器等の使用の方法



4. 料 金 (消費税込)

- ・ 会員(※)：8,250円/名 (受講料 6,820円 + テキスト代 1,430円) ※神戸東、神戸西労働基準協会員
- ・ 非会員：10,450円/名 (受講料 9,020円 + テキスト代 1,430円)
- ・ 受講料は、申し込み後15日～20日をメドに下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。

(振込書は発行しません) **振込口座 (三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会)**

5. 定 員 50名 受付終了日：令和6年4月10日(水)。ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- ・ 受講申し込みは、当協会ホームページの「WEB予約」「兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システム」から申込み下さい。注) ホームページ入力時外国籍の方は、在留カード又は特別永住者証明書記載の氏名を入力下さい。

7. 受講時準備品

受講票、筆記用具、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書)、昼食、印鑑等。

8. その他

- ・ 欠席、遅刻、早退者は、教育時間不足につき、受講無効扱いとし、原則修了証は交付いたしません。
- ・ 納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。
- ・ 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場所はありません)
- ・ ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。